

## 会 議 録

会議の名称	平成 30 年度 第 7 回 西方地域会議
開催日時	平成 31 年 1 月 24 日 (木) 19 時 05 分 ~ 20 時 12 分
開催場所	西方公民館 2 階大会議室
出席者氏名	青木 利男 荒川 里子 飯沼 邦章 遠藤 伸 大塚 孝司朗 荻原 幸一 神永 晴美 川島 博 川島 基巳 柳澤 恵子 山ノ井 一男 渡邊 奈緒子
欠席者氏名	荒木 正孝 石田 勝英 駒場 威
事務局職員職氏名	西方地域づくり推進課長 落合 博昭 西方地域づくり推進課長補佐 中野内 重雄 西方地域づくり推進課主査 栃木 正毅
その他出席者等	福祉総務課長 渡辺 健一 福祉総務課主査 田中 勉
会議事項	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 情報提供 ① なんでも相談窓口の設置について【非公開】 ② 使用料・手数料の見直し方針について (2) 意見聴取事項 ① 栃木市北部健康福祉センター（仮称）の名称、休館日及び 開館時間並びに供用開始日について (3) 協議事項 ① 2020年度実施分地域予算提案事業について 4 その他 (1) 委員報告 (2) 事務連絡 5 閉会
会議の公開又は 非公開の別	一部非公開
傍聴人の数	1 人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
進行：事務局	1 開会 (19:05~)  2 あいさつ

<p>会長</p> <p>会長</p> <p>各委員</p> <p>会長</p> <p>福祉総務課</p>	<p>大塚会長よりあいさつがあった。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 情報提供</p> <p>① なんでも相談窓口の設置について【非公開】</p> <p>この案件については、後日、市民に周知する事項であることから非公開とする旨を委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>－ 非公開 －</p> <p>② 使用料・手数料の見直し方針について</p> <p>資料の配布をもって情報提供とした。</p> <p>(2) 意見聴取事項</p> <p>① 栃木市北部健康福祉センター（仮称）の名称、休館日及び開館時間並びに供用開始日について</p> <p>〈説明〉</p> <p>担当課に対し説明を求める。</p> <p>資料に基づき、栃木市北部健康福祉センター（仮称）の名称、休館日及び開館時間並びに供用開始日について概要説明があった。</p> <p>1 名称について</p> <p>名称は「栃木市北部健康福祉センター」とする予定。</p> <p>愛称を平成31年度（2019年度）中に公募する予定。</p> <p>2 休館日及び開館時間について</p> <p>休館日は毎週木曜日（ただし、その日が休日に当たる場合は、その翌日）とする予定。</p> <p>また、年末年始の休館日については、12月29日から翌年1月3日までとする予定。ただし、浴室、トレーニングルーム及び歩行用プールについては、翌年1月5日までとする予定。</p> <p>開館時間は次のとおりとする予定。</p> <table border="1" data-bbox="475 1637 1385 1883"> <tr> <td>会議室、多目的ホール（2部屋）、相談室、和室（2部屋）、調理実習室</td> <td>午前8時30分から午後9時まで</td> </tr> <tr> <td>プレイルーム</td> <td>午前8時30分から午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>浴室、歩行用プール</td> <td>午前10時から午後9時まで</td> </tr> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>午前9時30分から午後9時まで</td> </tr> </table> <p>3 供用開始日について</p> <p>2020年4月1日（水）とする予定。ただし、健康増進棟部分は、GW前の利用開始となる予定。</p>	会議室、多目的ホール（2部屋）、相談室、和室（2部屋）、調理実習室	午前8時30分から午後9時まで	プレイルーム	午前8時30分から午後5時まで	浴室、歩行用プール	午前10時から午後9時まで	トレーニングルーム	午前9時30分から午後9時まで
会議室、多目的ホール（2部屋）、相談室、和室（2部屋）、調理実習室	午前8時30分から午後9時まで								
プレイルーム	午前8時30分から午後5時まで								
浴室、歩行用プール	午前10時から午後9時まで								
トレーニングルーム	午前9時30分から午後9時まで								

会長	<p>〈質問・意見〉</p> <p>委員に対し意見を求める。</p>
委員	<p>この施設は西方地域にあるふれあいプラザに代わる施設としての話があったかと思うが、大平、藤岡、岩舟地域の施設にあるようなカラオケを和室などに娯楽施設として設けるのか。</p>
福祉総務課	<p>現時点ではカラオケルームのスペースは考えておりません。</p>
委員	<p>現在、ふれあいプラザにはカラオケの機器がありそれを利用しているが、そのまま機器を持ってこれないのか。新たに予算がかかるわけでもない。</p>
会長	<p>この施設については、地域協議会の時にも意見聴取があり、高齢者と子供たちの両者が交流できるような施設を造ることをコンセプトに検討してきており、カラオケルームを設ける設けないといった具体的な話はしていない。これからどうするかは、運営の中で、指定管理者の判断にもなるかと思う。</p>
委員	<p>ふれあいプラザの利用者からも聞かれた話なので、ぜひ検討いただきたい。</p>
福祉総務課	<p>2階の和室については、防音設備がなく、常に片方の部屋ではトレーニングルーム等の利用者の休憩場所にもなるため、ここでカラオケを利用するという事は難しい。一方で1階には多目的ホールを配置するが、こちらであれば講演会などでも使えるよう吸音性の壁を使っているので、カラオケの機器を持ち込み利用するという事は可能かと思う。</p>
委員	<p>プレイルームについて、具体的にどのような利用になるかは分からないが、開館時間だけを見ると他の部屋は午後9時まで利用できるのにプレイルームだけは午後5時までしか利用できないようだが、この部屋は子供しか利用できないのか。</p>
福祉総務課	<p>プレイルームは子供だけが利用する部屋ということではなく、親と子供が一緒に利用することができるが、開館時間については栃木市内にある他の児童館が午後5時までとなっていることからそれらに合わせた時間としている。</p>
委員	<p>隣の部屋の和室や1階の会議室などは午後9時まで利用できるのにプレイルームだけ午後5時に閉まるとなると、子供しか利用できないということであれば分かるが、他の部屋は使用できるのに不自然に感じられる。</p>
会長	<p>地域協議会の時に児童館のようなものをイメージした施設も整備していただきたいということを要望した経緯がある。</p>

委員	<p>具体的なプレイルームの設置内容が分からない中で話しているが、子供の利用に限った施設になるのであれば午後5時でもよいかと思う。</p>
福祉総務課	<p>プレイルームについては、屋内遊具や児童向け図書を配置し、ケガをしないようなクッション性の床材を設置する予定である。</p>
委員	<p>例えば、育成会などが親子実習で調理場を使った際に、調理した後は和室で食事をとり、子供たちは午後5時を過ぎてもプレイルームを利用することができるようにした方がよいと思う。</p>
委員	<p>使い勝手の面もあるかと思うが、午後5時というのは早いように感じる。</p>
委員	<p>指定管理者の考えもあるのではないか。</p>
福祉総務課	<p>指定管理者の運営の中で一部例外的に弾力的な扱いも考えられるかと思うが、小学生が子供だけで自転車で来るということも想定しているため、午後5時ということで考えている。</p>
委員	<p>施設の愛称の公募については、小学生などの子供も対象となるのか。</p>
福祉総務課	<p>小学生、中学生でも幅広く誰もが応募できるように考えている。</p>
委員	<p>この施設は高齢者向けのみのセンターではないので、若い人からも多くの意見を取り入れて、若いセンスで品のある愛称としていただきたい。また、最終決定する際にも、選定の過程の中で子供を入れて進めていただきたい。</p>
福祉総務課	<p>十分考慮していく。</p>
会長	<p>ゆうゆうプラザの使用料はいくらか。 今回、条例改正とあるが何の条例を改正するのか。</p>
福祉総務課	<p>ゆうゆうプラザの使用料のうち、お風呂については、65歳以上が200円、一般が300円、中高生が200円、小学生が100円、障がい者の方が200円、未就学児が無料になり、11枚綴りの回数券がある。トレーニングルームについては、16歳以上64歳以下の一般が1日当たり500円、1ヶ月券が5,000円、3ヶ月券が12,000円、6ヶ月券が21,000円、65歳以上と障がい者の方は、1日当たり350円、1ヶ月券が3,500円、3ヶ月券が8,400円、6ヶ月券が14,700円になる。</p> <p>条例改正については、「栃木市健康福祉センター条例」というものがあり、現在、大平健康福祉センターと岩舟健康福祉センターの名称や休館日、利用時間、使用料金が位置付けられており、その条例に新たに北部健康福祉センター</p>

会長	<p>を追加することになる。</p> <p>浴室については裸で入るのか、それとも水着で入るのか。一般的な施設だと、トレーニングをした後、シャワールームがあるがこの施設は浴室ということになるので確認したい。</p>
福祉総務課	<p>浴室については、トレーニングをした人のシャワールームも兼ねているが、浴室に入る際には裸になっていただく。また、歩行用プールを利用する方についても、温水プールとはいえ体が冷え浴室を利用する際には水着を一度脱いで裸で利用していただく。</p>
委員	<p>大平と岩舟の健康福祉センターの利用料金に違いはないか。</p>
福祉総務課	<p>大平と岩舟のお風呂、トレーニングルームの利用料金は同じである。</p>
委員	<p>長寿園や福寿園の利用料金は違うのか。</p>
福祉総務課	<p>長寿園と福寿園については、老人福祉センターになるため、利用者も限定されることからより利用料金は安価になる。</p>
会長	<p>健康増進棟部分が4月1日に供用開始できない理由は何か。</p>
福祉総務課	<p>できれば4月1日に開館したいが、工事の工期が3月10日までとなっており、建物の引渡しも工期に近い日になるかと思う。保健所とも事前協議を行ったが、建物の完了検査後に申請手続きを行う必要がある。保健所からは申請から検査まで約2週間、検査から許可書の発行まで約1週間、長く見ると約1ヶ月かかることもあるとのことから4月1日に開館することが難しい。また、スタッフ側の面でも指定管理を受けてから直ぐとなると、大規模な施設でもあるため円滑に運営するために時間をいただきたい部分がある。ただ、施設の利用が一番見込まれるGWまでには開館できるように進める考えである。</p>
会長	<p>他にご意見がなければ、担当課の方にはご退席いただく。ありがとうございました。</p> <p>それでは、意見聴取に対する意見ですが、先ほどご意見のありましたプレイルームの開館時間について、他の部屋同様に午後9時までの開館時間とするよう要望することよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
委員	<p>但し書きで、子供のみで利用する場合は午後5時までとするということを加えてはどうか。</p>

会長	<p>それでは、プレイルームの開館時間について、他の部屋同様に午前8時30分から午後9時までとし、中学生以下の子供のみでプレイルームを利用する場合は午後5時までとしていただくよう要望することを地域会議の意見とすることでまとめていただきたい。</p>
事務局	<p>只今のご意見を事務局で素案として作成させていただき、会長と副会長に確認の上、回答として提出することによろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>(3) 協議事項</p> <p>① 2020年度実施分地域予算提案事業について 資料に基づき事務局から説明があった。</p> <p>3月以降の地域会議にて提案事業の検討に入る。事前に委員各人で所属している団体等で地域課題をあげてもらい、それらを取りまとめて事務局に提出する。それらを基に協議していく。</p>
委員	<p>【その他の発言として山ノ井委員からのご意見】</p> <p>〈意見の内容〉</p> <p>鹿沼市に建設する南摩ダムが完成すると西方町(栃木市)が水を買うことになるという計画があると聞いている。このことが事実であれば地域会議でも議論していかなければならないので何か情報があれば知りたい。</p>
事務局	<p>南摩ダムの水利用に関することを含めた水資源関係については市の総合政策課において関係機関と調整を行っているということは聞いている。</p>
会長	<p>本意見については、事実関係の確認を含めて、話が具体的なものになった段階で情報提供してもらおうこととする。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>(1) 委員報告 委員報告なし</p> <p>(2) 事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● どんど焼き開催の案内 1月26日(土)午後5時点火 道の駅西側の田んぼ</li> <li>● 栃木市消防本部・栃木市消防署庁舎整備基本計画(素案)の策定について 以前に情報提供したパブリックコメントの時期が変更となることについての説明。具体的な時期は今後調整。</li> <li>● 次期地域会議委員の公募委員の募集について 2月1日まで次期公募委員を募集。</li> </ul>

<p>委員</p>	<p>●次回の地域会議開催予定 平成31年3月20日（水）午後7時～ 西方公民館2階大会議室</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青木委員から、市長が学校統合（真名子小学校含む）に伴う関する記者発表を1月25日に行うことと、給食費の無償化に伴い学校経費が削られることがないようPTA連合会として市長に要望したことについて情報提供があった。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<p>5 閉会（～20:12） 以上で本日の会議は全て終了する。</p>